

別添 外部確認要領

1 外部確認の目的

不正事件等を早期に発見し、損害の防止に資するため、公庫等の債権・債務の額について、外部証拠による確認を実施し、検査精度の向上を図ることを目的とする。

なお、外部確認の実施に当たっては、外部確認先の個人情報の保護等に十分に配慮した上で行うものとする。

2 外部確認の実施方法

(1) 実施対象

外部確認の実施に当たっては、検査責任者は、上席検査官又は次席検査官と相談の上、検査課長の了解を得るものとする。

(2) 確認の相手先

確認の相手先は、公庫等との間に契約関係がある者（個人又は法人）又は金融機関とする。

(3) 相手先の選定

外部確認の相手先は、検査責任者が（2）のうちから検査実施期間中に選定するものとし、必要に応じ適宜相手先を選定するものとする。

(4) 対象勘定科目

確認を行う勘定科目の内容は、次のとおりとする。ただし、必要に応じ勘定科目を限定することができる。

確 認 先	対 象 勘 定 科 目
個人・法人	貸出金、前払費用、未収収益、代理店貸、寄託金、未払費用、前受収益、その他の債権・債務
金 融 機 関	預け金、有価証券、借入金

(5) 確認の基準日

ア 原則として検査基準日とする。

イ 金融機関については、検査基準日現在における残高の全部の「残高証明書」を徴求する。

(6) 確認書の依頼

外部確認の相手先に対しては、依頼状及び確認書を発送し、依頼先からの返送は検査対象公庫等気付検査責任者宛て又は農林水産省大臣官房検査・監察部検査責任者宛てとする。

3 外部確認書等の様式

(1) 外部確認は、相手先に対し、別表1の様式により帳簿残高の確認を求める方法により行う。ただし、検査日程、件数等の理由から、別表2の様式により相手先に残高の記入を求め、回収後において、帳簿と照合する方法により行うことができる。

(2) 金融機関に対する確認は、当該金融機関の発行する様式によることとし、依頼状は

別表 3 の様式による。

4 外部確認結果の処理

- (1) 外部確認の結果については、別表 4 の様式により取りまとめ、検査報告書に添付する。
- (2) 検査終了後に検査対象公庫等気付で回答（返送）のあったものについては、未開封のまま、農林水産省大臣官房検査・監察部検査責任者宛てに公庫等から転送を受けるものとする。
- (3) 確認照合の結果、不突合のもの及び未回答のものについては、その結果を取りまとめ、その旨を検査書で指摘し、その理由、原因等について回答を求めるものとする。
なお、必要と認めるときは、監査役等にその実態を確認させ、又は検査員自ら現地におもむき、その理由、原因等について究明する。

別表1の(1)帳簿残高を記載し確認を求める場合の様式

年 月 日

〇〇町 〇〇〇 〇〇番地

様

農林水産省大臣官房検査・監察部

検査責任者名

〇〇〇〇〇〇との取引残高確認のお願いについて

このたび、株式会社日本政策金融公庫法第59条第〇項の規定に基づいて、〇〇〇〇〇〇の検査を実施することとなりました。

つきましては、御多用中甚だ恐縮に存じますが、あなたが 〇〇年〇〇月〇〇日現在〇〇〇〇〇〇に対してもっている債権・債務の残高は、帳簿では別紙残高確認書のとおりでありますので、あなたの記録を確認し※印欄に記入していただき、記名の上、同封の返信用封筒により折り返し〇〇月〇〇日までに御回答下さい。

なお、このお願いは、検査の手続の一部として行われるものであり、決して他の目的に利用するものではありませんので御協力をお願いします。

お問い合わせ先：

農林水産省大臣官房検査・監察部

検査官〇〇、〇〇

代表：03-3502-8111（内線0000）

直通：03-0000-0000

(注) 本様式は、必要に応じて、変更するものとする。

別表1の(2)

残高確認書
(個人又は法人用)

年 月 日

(氏名)

1 あなたの〇〇〇〇〇〇に対する債務

発生年月日	件名	(数量)	(単価)	残高	※あなたの 確認した残高	御意見
				円	円	
計						

2 その他の債権・債務

項目	発生年月日	帳簿残高	※あなたの 確認した残高	御意見
		円	円	
計				

別表2の(1)帳簿残高を記載しないで確認を求める場合の様式

年 月 日
〇〇町 〇〇〇 〇〇番地
様
農林水産省大臣官房検査・監察部 検査責任者名
〇〇〇〇〇〇との取引残高確認のお願いについて
<p>このたび、株式会社日本政策金融公庫法第59条第〇項の規定に基づいて、〇〇〇〇〇〇の検査を実施することとなりました。</p> <p>つきましては、御多用中甚だ恐縮に存じますが、あなたが 〇〇年〇〇月〇〇日現在〇〇〇〇〇〇に対してもっている債権・債務の残高について別紙に記入していただき、記名の上、同封の返信用封筒により折り返し〇〇月〇〇日までに御回答下さい。</p> <p>なお、このお願いは、検査の手続の一部として行われるものであり、決して他の目的に利用するものではありませんので御協力をお願いします。</p>
お問い合わせ先： 農林水産省大臣官房検査・監察部 検査官〇〇、〇〇 代表：03-3502-8111（内線0000） 直通：03-0000-0000

(注) 別表1の(1)の(注)に準じる。

年 月 日
御中 農林水産省大臣官房検査・監察部 検査責任者名
〇〇〇〇〇〇との取引残高の証明依頼について
このたび、株式会社日本政策金融公庫法第59条第〇項の規定に基づいて、〇〇〇〇〇〇の検査を実施することとなりました。
つきましては、御多用中甚だ恐縮に存じますが、〇〇年〇〇月〇〇日現在における〇〇〇〇〇〇の貴〇（金融機関名）に対する預金・借入金等について残高証明をお願い申し上げます。
なお、この度の依頼は、検査の場合の手続の一部として用いられるものであり、他の目的に利用するものではありませんので、御協力をお願いします。
おって、残高証明書の送付に当たっては、同封の返信用封筒をご利用下さい。
お問い合わせ先： 農林水産省大臣官房検査・監察部 検査官〇〇、〇〇 代表：03-3502-8111（内線0000） 直通：03-0000-0000

(注) 別表1の(1)の(注)に準じる。

別表 4

外部確認による残高不突合
及び未回答の明細表

本支店別	相手先別	種類別	公庫等の 帳簿残高 (a)	確認による 報告残高 (b)	年 月 日		不突合等 の理由
					差 額 (a - b)		
			円	円	円		
計							